

鹿児島県における中小企業者のための 官公需確保対策について

1 鹿児島県官公需契約(総額)の推移

(単位:百万円, %)

年 度	官公需契約実績額	うち中小企業向け実績額	比 率
令和元年度	133,147	118,954	89.3
令和2年度	151,403	135,598	89.6
令和3年度	169,749	150,773	88.8
令和4年度	177,800	149,579	84.1

※ 令和 5年度の実績については集計中

※ 次表以降に内訳

1ー(1) 物件の契約実績の推移

(単位:百万円, %)

年 度	官公需契約実績額	うち中小企業向け実績額	比 率
令和元年度	11,681	7,348	62.9
令和2年度	14,066	8,914	63.4
令和3年度	15,166	10,190	67.2
令和4年度	12,563	9,459	75.3

1ー(2) 工事の契約実績の推移

(単位:百万円, %)

年 度	官公需契約実績額	うち中小企業向け実績額	比 率
令和元年度	93,007	87,696	94.3
令和2年度	103,713	100,581	97.0
令和3年度	112,575	110,782	98.4
令和4年度	111,727	106,993	95.8

1－(3) 役務の契約実績の推移

(単位:百万円, %)

年 度	官公需契約実績額	うち中小企業向け実績額	比 率
令和元年度	28,460	23,910	84.0
令和2年度	33,624	26,103	77.6
令和3年度	42,008	29,801	70.9
令和4年度	53,510	33,127	61.9

1－(4) 国等との比較(令和4年度)

(単位:億円, %)

	官公需契約実績額	うち中小企業向け実績額	比 率
国 等	86,455	52,738	61
九州7県等(※)	18,118	15,075	83.2
鹿児島県(※)	2,721	2,227	81.8

※ 『官公需法に基づく「令和4年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」について』及び『令和4年度地方公共団体による中小企業者の受注機会の増大のための措置状況等調査結果』から抜粋。

- ・ 九州7県等:鹿児島県を除く九州・沖縄7県＋各県人口10万人以上の市
- ・ 鹿児島県 :鹿児島県＋人口10万人以上の市

2 鹿児島県における具体的措置

(1) 工事等の発注について（監理課，技術管理室，建築課）

① 指名競争入札等における受注機会の増大

指名競争入札においては，建設工事場所の地域性などを勘案して指名業者を選定，また，一般競争入札においては，入札参加資格要件で，地域振興局等の所管区域内における営業所や施工実績の有無を内容とする地域要件を設定するなど，地域の中小建設業者の入札参加機会の拡大を図っている。

さらに，大規模工事では，県内中小建設業者の受注機会を確保するため，建設共同企業体（ジョイントベンチャー）方式を活用している。

② 分割発注の推進

地元企業への優先的な発注に配慮し，事業規模や施工内容等に応じて経済性，公平性等を十分検討した上で，可能な限り分離・分割発注に努めている。

③ 適正価格による発注

建設資材等の設計単価については，施工地域の実態に即した実勢価格の把握に努め，適正な単価としている。

なお，予定価格については，工事の施工条件等を十分考慮して積算し，その結果を尊重して適正に決定している。

また，契約後の物価変動にたいしては，契約書のスライド条項を適用し，適切に設計変更を行っている。

2 鹿児島県における具体的措置

④ 総合評価方式の適切な活用

総合評価方式については、平成18年度から試行を行っており、価格以外の要素として、企業の施工能力や配置予定技術者の能力、地域貢献度について評価している。

なお、令和5年度は、主に予定価格5千万円以上の一般競争入札を対象に、県全体で152件を実施したところである。

(2) 物品等の発注について（管財課）

① 銘柄指定の禁止

真にやむを得ない場合を除き、特定のメーカーや銘柄の指定は行わないこととしている。

② 分割発注の推進

中小企業に対する受注機会の増大を図るという観点から、政府調達に関する協定との整合性に配慮しつつ、価格面、数量面等からみて分離・分割して発注することが適切であるかどうかを検討の上、可能な場合は分離分割発注に努めることとしている。

2 鹿児島県における具体的措置

③ 地元企業の育成

入札参加機会の均衡を失うことがないように留意しつつ、地元企業の振興・育成を図る観点から、県内企業を優先的に指名することとしている。

また、随意契約制度の活用により、中小企業の受注機会の確保に努めることとしている。

なお、県の地域振興局・支庁等へは、会議や物品発注実績調査の際、地元企業からの物品調達について協力依頼を行っている。

(3) トライアル発注制度（産業立地課）

県内に本社・本店を有する中小企業等が開発した製品等について、県の機関が試験的に発注することにより、中小企業の受注機会の確保に努めている。

(4) 官公需にかかる施策の普及等（中小企業支援課）

毎年閣議決定される「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を、県の関係各課及び市町村に伝達するなど、官公需施策の周知に努めるとともに、官公需における中小企業者の受注機会の増大を要請している。

3 官公需適格組合について

令和6年6月30日現在

No.	組合名	区分	受注品目	証明番号	証明有効期間
1	鹿児島県石油販売業(協)	物品	石油製品販売業	20240123九州第15号	R 6. 2.16～R 9. 2.15
2	鹿児島県建築設計監理事業(協)	役務	建築設計監理業	20220830九州第24号	R 4. 9.19～R 7. 9.18
3	鹿児島共同配車センター事業(協)	役務	貨物自動車運送事業	20220922九州第6号	R 4.10.15～R 7.10.14
4	鹿児島県ビルメンテナンス(協)	役務	建築物管理サービス業	20221011九州第10号	R 4.11. 1～R 7.10.31
5	鹿児島県測量設計コンサルタント(協)	役務	測量業、建設コンサルタント業	20231116九州第25号	R 5.12.10～R 8.12. 9
6	鹿屋上下水道工事(協)	物品	水道工事業	20210812九州第20号	R 3. 8.17～R 6. 8.16
7	姶良市管工事業(協)	工事	管工事、水道施設工事	20240423九州第44号	R 6. 7. 1～R 9. 6.30

※ 令和4年度の鹿児島県における官公需適格組合の活用実績は、契約件数 約 5,600件、実績額 約4億円。